

「令和2年度みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備に向けたデザイン及び詳細設計委託」特定結果

令和2年度みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備に向けたデザイン及び詳細設計委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定しました。

- 1 件名 令和2年度みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備に向けたデザイン及び詳細設計委託
- 2 委託概要
- ・空間デザイン検討 一式
 - ・ワークショップ等の開催 一式
 - ・社会実験の実施、効果検証 一式
 - ・道路空間再編整備計画の策定 一式
 - ・道路詳細設計 一式
- 3 受託候補者 日建設計シビル・カナコン・オンデザインパートナーズ令和2年みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備に向けたデザイン及び詳細設計委託 共同企業体

4 評価結果

提案者	評価点数	順位
日建設計シビル・カナコン・オンデザインパートナーズ令和2年みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備に向けたデザイン及び詳細設計委託 共同企業体	905	1
大日本コンサルタント(株)・(株)ワークヴィジョンズ・(株)スタジオゲンクマガイ・(株)SOCI・(株)山手総合計画研究所 特定共同事業体	739	2
中央コンサルタンツ・設計領域 共同企業体	714	3
株式会社オリエンタルコンサルタンツ	630	4

5 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時及び開催場所

第1回 令和2年6月12日(金) 14:00~16:00 10F職員会議室

※ヒアリングは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面により開催

主な発言内容

【受託候補者について】

・デザイン、社会実験、機運醸成において、バランスの取れた提案となっている。

評価基準

別紙の通り

- 6 問合せ先 道路局企画課 大平、松本
電話 671-2779

評価基準

	評価項目	評価の視点	配点	
業務実施体制	①市内中小企業の参加	市内中小企業かどうか（共同企業体の場合、市内中小企業の構成員数の割合）	40	300
	管理技術者 ②実績内容	同種・類似業務 ^(注1) の(A)から(D)まで幅広い実績がある。	80	
	まちづくりファシリテーター ③実績内容	同種・類似業務 ^(注1) の(A)及び(B)において、実績がある。	60	
	景観デザイナー ④実績内容	同種・類似業務 ^(注1) の(C)において、実績及び受賞歴 ^(注2) がある。	60	
	道路設計技術者 ⑤実績内容 (注3)	同種・類似業務 ^(注1) の(D)において、実績がある。	60	
業務実施方針等	⑥業務実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容を理解・把握し、作業内容や実施方針が整理されている。 ・業務内容にあった工程となっている。 ・業務を進める上での課題・検討事項が整理されている。 ・業務を効率的・効果的に遂行するための実施体制が組まれている。 	20	80 × 9人 =720
	⑦提案内容	ア 道路空間再整備のコンセプト及びデザイン <ul style="list-style-type: none"> ・前提条件を踏まえた実現可能な提案である。 ・賑わいや回遊性の向上に資する居心地がよく歩きたくなる道路空間である。 ・歩行空間の拡充をしつつ、自転車を含めた車両の通行空間が確保された提案である。 ・関内・関外の新たなシンボルとして開港の街、横浜にふさわしい独自性のあるデザインである。 ・維持管理にも配慮された内容となっている。 	30	
		イ 持続的な賑わい形成に向けたしくみづくり <ul style="list-style-type: none"> ・前提条件を踏まえた実現可能な内容となっている。 ・地域の機運醸成や将来のまちづくり組織の設立・運営につながる内容となっている。 ・実現に向けた具体的なプロセスが提案されている。 	15	
		ウ 社会実験の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・前提条件を踏まえ、安全性を考慮した実現可能な内容となっている。 ・設計や今後の利活用につながる効果的な実験内容になっている。 ・経済性を考慮した具体的な内容となっている。 	15	
その他	⑧取組意欲	企業・担当者の取組意欲があるか。	5	20× 9 人= 180
	⑨理解度	業務に係る広い視野と深い知見を有している。	10	
	⑩資料作成能力	説明内容が整理され、わかりやすい資料が作成されているか。	5	

提案書評価基準

1 評価事項

表1 基本的評価事項

評価項目	評価の視点	配点	評価点				
			A社	B社	C社	D社	...
業務実施体制 (300点)	①市内中小企業の参加	40					
	管理技術者 ②同種・類似実績	80					
	まちづくり ファシリテーター ③同種・類似実績	60					
	景観 デザイナー ④同種・類似実績、 受賞歴	60					
	道路設計 技術者 ⑤同種・類似実績	60					
業務実施 方針等 (80点×9 =720点)	⑥業務実施計画	20×9					
	⑦提案内容	60×9					
	(ア) 道路空間再整備のコンセプト 及びデザイン	30×9					
	(イ) 持続的な賑わい形成に向けた しくみづくり	15×9					
	(ウ) 社会実験の実施	15×9					
その他 (20点×9 =180点)	⑧取組意欲	5×9					
	⑨理解度	10×9					
	⑩資料作成能力	5×9					
評価の合計 (1200点)		1200					

2 評価方法

(1) 「業務実施体制 (様式7～9)」に関する評価 (①～⑤)

ア ①市内中小企業の参加

(応募者のうち、市内中小企業の数) / (応募者を構成する企業の数) に配点 40 点を乗じ、小数点第一を四捨五入した値を評価点とする。

例えば、3者の構成員から成る共同企業体の場合において、2者が市内中小企業の場合、 $2/3 \times 40 = 26.6666\dots$ となり、評価点 27 点とする。

イ ②から⑤の各評価項目については、A、B、Cの3段階評価を行う。

3段階評価は、A=1.0、B=0.6、C=0とし、各項目の配点に乗じる。

例えば、②の場合、評価がAであれば、 $80 \times 1.0 = 80$ 点

評価がBであれば、 $80 \times 0.6 = 48$ 点

評価がCであれば、 $80 \times 0 = 0$ 点

ウ 同種・類似実績とは、平成21年度以降に国または地方公共団体が発注した賑わいの創出を目的とした街路等の空間再編整備に係る (ア) から (エ) の各技術者について、それぞれに示した業務をいう。

(ア) 管理技術者

- (A) 地域による街路等の空間活用に向けたワークショップの運営または運営支援
- (B) 地元協議会等との官民連携による社会実験の実施または実施支援
- (C) 公園や広場、街路など屋外公共空間における空間デザイン
- (D) 道路詳細設計及び平面交差点詳細設計

(イ) まちづくりファシリテーター

- (A) 地域による街路等の空間活用に向けたワークショップの運営または運営支援
 - (B) 地元協議会等との官民連携による社会実験の実施または実施支援
- なお、(A)において、実績のない場合は欠格とする。

(ウ) 景観デザイナー

- (C) 公園や広場、街路など屋外公共空間における空間デザイン
- なお、実績のない場合は欠格とする。

(エ) 道路設計技術者

- (D) 道路詳細設計及び平面交差点詳細設計

(2) 「業務の実施方針等（様式 10～13）」に関する評価（⑥、⑦）

ア 各評価項目について、◎、○、□、△、▲の5段階評価を行うことを標準とし、イ及びウに示されたそれぞれの項目を総合的に勘案し、評価する。

評価の考え方

- ◎：優れた提案内容となっている
- ：かなり掘り下げた提案内容となっている
- ：標準的な提案内容となっている
- △：もう少し掘り下げた提案が必要と思われる
- ▲：設計者の取り組み意欲が感じられない

イ ⑥は20点満点とし、◎=20点、○=15点、□=10点、△=5点、▲=0点とする。

- (ア) 業務内容を理解・把握し、作業内容や実施方針が整理されている。
- (イ) 業務内容にあった工程となっている。
- (ウ) 業務を進める上での課題・検討事項が整理されている。
- (エ) 業務を効率的・効果的に遂行するための実施体制が組まれている。

ウ ⑦の(ア)は30点満点とし、◎=30点、○=22点、□=14点、△=6点、▲=0点とする。(イ)及び(ウ)は15点満点とし、◎=15点、○=11点、□=7点、△=3点、▲=0点とする。

(ア) 道路空間再整備のコンセプト及びデザイン

- (A) 前提条件を踏まえた実現可能な提案である。
- (B) 賑わいや回遊性の向上に資する居心地がよく歩きたくなる道路空間である。
- (C) 歩行空間の拡充をしつつ、自転車を含めた車両の通行空間が確保された提案である。
- (D) 関内・関外の新たなシンボルとして開港の街、横浜にふさわしい独自性のあるデザインである。
- (E) 維持管理にも配慮された内容となっている。

(イ) 持続的な賑わい形成に向けたワークショップ等の仕組みづくり

- (A) 前提条件を踏まえた実現可能な内容となっている。
- (B) 地域の機運醸成や将来のまちづくり組織の設立・運営につながる内容となっている。
- (C) 実現に向けた具体的なプロセスが提案されている。

(ウ) 社会実験の実施

- (A) 前提条件を踏まえ、安全性も考慮した実現可能な内容となっている。
- (B) 設計や今後の利活用につながる効果的な実験内容と結果の活用方法が示されている。
- (C) 経済性を考慮した具体的な内容となっている。

(3) 「その他」に関する評価 (⑧、⑨、⑩)

- ア 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行う。
- イ ⑧、⑩の評価は5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とする。
- ウ ⑨の評価は10点満点とし、A=10点、B=5点、C=0点とする。

(4) 評価結果

- ア 上記(1)については、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- イ 上記(2)・(3)については、1者ごとに各評価委員が評価した合計点数を全員分集計し、その「合計点」を当該提案者の評価結果とする。
- ウ 評価点の合計は満点で1200点とする。

(5) 各評価項目の評価の視点は表2のとおり。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価		
			A	B	C
業務実施体制	①市内中小企業の参加		(応募者のうち、市内中小企業の数) / (応募者を構成する企業の数) ×配点40点(小数点第一位四捨五入)		
	管理技術者	②過去10年間の同種・類似業務 ^(注1) の実績	同種・類似業務の実績が(A)～(D)のうち、3項目以上ある	同種・類似業務の実績が(A)～(D)のうち2項目においてある	A、Bに該当しない
	まちづくりファシリテーター	③過去10年間の同種・類似業務の実績	同種・類似業務の実績の(A)、(B)いずれもの実績を有しており、合計3件以上ある	同種・類似業務の実績のうち、(A)のみある。	同種・類似業務の(A)の実績がない(欠格)または(B)のみ
	景観デザイナー	④過去10年間の同種・類似業務の実績、受賞歴	同種・類似実績のうち、(C)の実績が3件以上あるまたは、受賞歴 ^(注2) がある	同種・類似実績のうち、(C)の実績がある	同種・類似業務の実績がない(欠格)
	道路設計技術者	⑤過去10年間の同種・類似業務の実績 ^(注3)	同種・類似実績のうち、(D)の実績が3件以上ある	同種・類似実績のうち、(D)の実績がある	同種・類似業務の実績がない
業務実施方針等	⑥業務実施計画 関連計画や周辺開発等も考慮しながら、業務を進める上での工程計画や課題・検討事項・実施体制を示した業務実施計画となっているか		<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容を把握し、理解している。 ・業務内容にあった工程となっている。 ・業務を進める上での課題・検討事項が整理されている。 ・業務を効率的・効果的に遂行するための実施体制が組まれている。 		
	⑦前提条件等を踏まえ、コンセプト及びデザイン、持続可能な賑わい形成に向けたしくみづくり、社会実験の実施に対する考え方について妥当かつ優れた提案がなされているか		<p>ア 道路空間再整備のコンセプト及びデザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前提条件を踏まえた実現可能な提案である。 ・賑わいや回遊性の向上に資する居心地がよく歩きたくなる道路空間である。 ・歩行空間の拡充をしつつ、自転車を含めた車両の通行空間が確保された提案である。 ・関内・関外の新たなシンボルとして開港の街、横浜にふさわしい独自性のあるデザインである。 ・維持管理にも配慮された内容となっている。 <p>イ 持続可能な賑わい形成に向けたしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前提条件を踏まえた実現可能な内容となっている。 ・地域の機運醸成や将来のまちづくり組織の設立・運営につながる内容となっている。 ・実現に向けた具体的なプロセスが提案されている。 <p>ウ 社会実験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前提条件を踏まえ、安全性も考慮した実現可能な内容となっている。 ・設計や今後の利活用につながる効果的な実験内容と結果の活用方法が示されている。 ・経済性を考慮した具体的な内容となっている。 		
その他	⑧企業・担当者の取組意欲があるか		強い意欲が認められる	A Cに該当しない	意欲が認められない
	⑨業務に係る広い視野と深い知見		特に優れている	A Cに該当しない	妥当でない
	⑩説明内容が整理され、わかりやすい資料が作成されているか		特に優れている	A Cに該当しない	妥当でない

(注1) 同種・類似業務とは、平成21年度以降に国または地方公共団体が発注した、賑わいの創出を目的とした街路等の不特定多数の者が利用する空間の再編整備に係る下記の業務をいう。

(A) 地域による街路等の空間活用に向けたワークショップの運営または運営支援

(B) 地元協議会等との官民連携による社会実験の実施または実施支援

(C) 公園や広場、街路など屋外公共空間における空間デザイン

(D) 道路詳細設計及び平面交差点詳細設計

(注2) 受賞歴とは、同種・類似業務の(C)に係る、土木学会デザイン賞、グッドデザイン賞またはランドスケープコンサルタンツ協会賞等の受賞実績をいう

(注3) 管理技術者と道路設計技術者が兼務する場合は、⑤の評価及び配点は行わない。